

社会福祉法人 育心会

障害者支援施設 コスモス



< 事業所の指定施設 >

障害者支援施設 コスモス

生活介護	事業所番号	4 4 1 0 9 0 0 0 3 1
入所支援	事業所番号	4 4 1 0 9 0 0 0 3 1
就労継続 B 型	事業所番号	4 4 1 0 9 0 0 0 3 1
短期入所	事業所番号	4 4 1 0 9 0 0 0 3 1

グループホーム コスモス

共同生活援助	事業所番号	4 4 2 0 9 0 0 1 1 2
--------	-------	---------------------

地域相談支援事業所 コスモス

指定特定相談支援	事業所番号	4 4 3 0 9 0 0 1 6 9
指定障害児相談支援	事業所番号	4 4 7 0 9 0 0 0 3 8

生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業

必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者との連絡調整を行う事業

介護福祉輸送サービス コスモス 高田営業所
一般乗用旅客自動車運送事業 (福祉輸送事業限定)

〒879-0604
大分県豊後高田市美和1684番地

TEL 0978-25-4111
FAX 0978-25-4141

< 施 設 沿 革 >

- 昭和55年10月 7日 / 社会福祉法人 育心会 認可
- 平成21年 4月 1日 / 障害者自立支援法に伴う事業へ移行
施設移転建て替え
障害者支援施設に変更
・事業指定 - 生活介護、入所支援、就労継続B型、短期入所グループホーム開設
・事業指定 - 共同生活介護、共同生活援助
- 平成23年 3月14日 / 公益事業を目的とする九州運輸局指定に基づく一般乗用旅客自動車運送事業へ参入
・事業指定 - 一般乗用旅客自動車運送事業（福祉事業限定）
- 平成24年 4月 1日 / 障害者自立支援法・児童福祉法に基づく地域相談支援事業へ参入
・事業指定 - 指定特定相談支援、指定障害児相談支援
- 平成25年 7月 1日 / 公益事業を目的とする障害者緊急一時保護事業へ参入
・事業指定 - 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者との連絡調整を行う事業
- 平成27年 9月 1日 / 生活困窮者自立支援法に基づく事業へ参入
・生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業

< 施 設 の 概 要 >

- (1) 設置者 / 社会福祉法人 育心会
- (2) 敷地面積 / 10,572.13㎡
- (3) 建 物 / 障害者支援施設
木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建 3423.45㎡
就労継続B型施設
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建 315.06㎡
- 居 室 / 38室（内2部屋は短期入所用）
- そ の 他 / 機能訓練室・作業室・集会室・居室等冷暖房完備



< 施設基本方針

>

施設は、施設利用者の方々に対し自己の尊厳と尊重を重視し、豊かな生活を送れるようニーズに添ったサービスの提供に努める。
 利用者の安全面を第一に考慮し快適な生活が送れるよう、安心・安全・安定した生活作りに努める。

< 契約について >

障害者自立支援制度により、施設と施設利用者は契約を締結することにより施設を利用出来ることになりました。（制度により利用条件等有り）
 新規に施設ご利用の方は、各市町村の福祉課での手続き完了後、当施設との施設利用契約をして頂きます。

< 支 援 内 容 >

個別支援計画を作成し、施設利用者ひとりひとりのニーズに添ったサービスの提供を実施しています。

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人 育心会
所 在 地	大分県豊後高田市
電 話 番 号	0978-25-4111
代表者氏名	理事長 土 谷 力
設 立 年 月	昭和55年10月31日

2. 利用施設

事業所の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定 障害者支援施設 平成21年4月1日 指定 （生活介護・入所支援・就労継続B型・短期入所） ・ 指定 グループホーム 平成21年4月1日 指定 （共同生活援助事業） ・ 介護福祉輸送サービス 平成23年3月14日 指定
--------	---

	<p>一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援事業所 平成24年4月1日 指定 （指定特定相談支援・指定障害児相談支援） ・必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者との連絡調整を行う事業 平成25年7月1日 指定 ・生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業 平成27年9月1日 指定
事業所の名称	<p>コスモス（障害者支援施設） （グループホーム） （地域相談支援事業所） （介護福祉輸送サービス コスモス 高田営業所）</p>
事業所の所在地	<p>大分県豊後高田市美和1684番地 （障害者支援施設） （地域相談支援事業所） （生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業） （必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者との連絡調整を行う事業） （介護福祉輸送サービス 高田営業所）</p> <p>大分県豊後高田市玉津264番地・美和1813番地 （グループホーム）</p>
連絡先	<p>TEL 0978-25-4111 FAX 0978-25-4141</p>
管理者	<p>施設長 土谷 力</p>
サービスの実施地域	<p>（生活介護・入所支援・短期入所・共同生活援助）- 大分県全域 （就労継続B型）- 豊後高田市・宇佐市・国東市 （地域相談支援事業所）- 大分県全域 （生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業）- 豊後高田市 （必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者との連絡調整を行う事業）- 豊後高田市 （介護福祉輸送サービス 高田営業所）- 大分県全域</p>
主たる対象者	<p>知的障害者・身体障害者</p>
定員	<p>* 障害者支援施設 入所支援 - 70名・生活介護 - 65名・就労継続B型 - 15名・短期入所 - 2名 * グループホーム 共同生活援助 11名 * 生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業 - 対応可能人数 * 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者との連絡調整を行う事業 - 受入可能人数 * 介護福祉輸送サービス - 大型1台(定員7名、内、車椅子2台) 小型1台(定員2名、内、車椅子1台)</p>
開設年月日	<p>平成21年4月1日</p>

事業所番号	指定障害者支援施設 - 4410900031 指定グループホーム コスモス - 4420900112 地域相談支援事業所 指定特定相談支援 - 4430900169 指定障害児相談支援 - 4470900038
-------	---

3. サービスの目的・運営方針

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう支援するため、事業所通所により入浴、給食、介護サービスや訓練、創作活動、生産活動等を行い、心のリフレッシュを図ると共に自らの精神的パワーを向上させるための支援を行います。 ・入所支援 生活介護又は自立訓練若しくは就労移行支援の対象者に対し、日中活動と合わせて、夜間等における入浴、排泄又は食事の介護等を提供することを目的として、障害者施設に於いて、必要な介護、支援をします。 ・就労継続B型 通所による就労や生産活動の機会を提供すると共に、一般就労に必要な知識、能力が高まった方は、一般就労等への移行に向けての支援をします。 ・短期入所 生活介護又は自立訓練若しくは就労移行支援の対象者に対し、日中活動と合わせて、夜間等における入浴、排泄又は食事の介護等を提供することを目的として、障害者施設に於いて、必要な介護、支援をします。 ・共同生活援助 地域で普通の生活が出来るように、法律で決められていることを遵守して、家族や市町村の他、近くの福祉の相談窓口などの皆さんと連携をしながら、世話人や生活支援員を中心に、あなたの力で出来ないところを助けたり、一緒に生活する仲間たちと仲良く出来るように、必要な介護・援助をします。 ・地域相談支援事業の指定特定相談支援事業と指定障害児相談支援事業 福祉サービス利用についての相談支援。障害児の発達に伴う各種相談支援。サービス利用継続支援。福祉サービス利用計画書の作成。その他、サービス利用・相談支援に関わる関係機関との連絡調整及び情報提供等を行います。 ・公益を目的とする事業の一般乗用旅客自動車運送事業の福祉タクシー 旅客自動車運送事業運輸規則第48条の2の定めに基づき、運行管理者の職務及び権限並びに運行管理業務の実行に係る基準を定め、当法人における事業用自動車の運行の安全を確保したサービスを提供します。 ・必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等事業 基本方針は障がい者緊急一時保護を目的とします。 豊後高田市等より虐待を受けている可能性がある障がい者の緊急一時保護依頼を受けた際、当該自治体の実施要綱等に基づき委託事業として受託する事業を展開します。 ・生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業 生活困窮者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金 銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業（生活困窮者等に対する相談支援事業（「お おいた “くらしサポート” 事業」）は、既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問 題や生活困窮等の福祉課題に対応
運営方針	

するために、地域公益活動（社会貢献活動）としての生活総合相談を行なうとともに、逼迫した状況にある場合には経済的援助を行い、生活困窮者等の自立支援を目的とした事業を展開致します。

- ・関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かなサービスの提供。
- ・選ばれる施設としての取り組み。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設（障害者支援施設）

建 物	構 造	木造一部鉄骨造 1階建（耐火建築物）
	敷地面積	10,572.13㎡
	延べ床面積	3,423.45㎡

- ・開放感あり緑のある中庭です。



(2) 主な設備

支援施設	部屋数	備 考
機能訓練室	1室	
作業室	1室	
相談室	1室	
居 室	18室 18室	男子居室 女子居室
食 堂	1室	
浴 室	3室	男子用浴室1・女子用浴室1・機械浴室1
洗面室	4室	
便 所	19箇所	
サークル室兼宿泊室	1室	
談話コーナー	2コーナー	
廊下幅	4.095m・2.5m	
就労施設	部屋数	
作業室	1室	パン工房 餅加工場
	1室	
休憩室	1室	
洗面設備	3器	休憩室1・男子洗面1・女子洗面1
便 所	2室	男子便所1・女子便所1
更衣室	2室	男子更衣室1・女子更衣室1

*当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守しての施設・設備を設置しています。



・就労継続支援B型事業の作業場です。
パン・クッキー・餅等を製造しています。

・機能訓練室です。
専門的な器具等充実しています。



5. サービス提供の内容と給付費対象外サービス内容

サービス提供の内容

(1) 介護給付費・訓練等給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓練	・生活能力の維持向上のための食事や家事等の日常生活能力等を向上するための訓練を行います。（日常生活訓練・社会適応訓練等）
排泄	・適切な排泄援助を行うと共に、自主排泄を目指した適切な支援を行います。
介護	<p>・利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる援助を行います。</p> <p>①入浴 週3回（但し、必要に応じて適切に対応します。）</p> <p>②起床・入床 起床時間（7：00迄）入床時間（平日22：00迄・土日、祝・祭日前日23：00迄）本人の意思を尊重します。</p> <p>③着脱衣 必要に応じて介助、確認します。</p> <p>④整容 毎食後の歯磨き援助、介助、確認。洗面の援助、介助、確認等個性を尊重した適切な整容を援助します。</p> <p>・生活リズムを整えるような支援をします。</p>

健康管理	・日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。
------	--

(2) 給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
食事提供サービス	・希望により食事の提供をします。 食事時間 朝食 7:50 昼食 12:00 夕食 18:00 事業者が毎年度別に定める食事単価により、利用回数分を負担してもらいます。(改定の都度お知らせします。)但し、食事提供加算該当者の方は、食材料費(朝食162円、昼食333円、夕食315円、1日計810円)及び食事提供加算自己負担分(厚生労働大臣の定める基準により算出した額)をいただきます。	296円 607円 577円 1日計 1,480円
栄養補助食品サービス	・利用者の希望や医師の指示により、栄養補助食品等の提供をします。	実費
創作的活動及び生産活動等サービス	・創作的活動及び生産活動を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用をいただきます。	実費
居住サービス	・使用量に関わらず、1ヶ月単位の光熱水費とします。外泊などで利用しない日も含みます。但し、月途中に入所又は退所の場合は日割とします。(1日 273円)	8,483円
日常生活上必要となる諸経費	・利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用をいただきます。 ①日用品費 ②保健衛生費 ③教養娯楽費	実費
就労に向けての支援に必要な諸経費	・就労や実習に向けての支援のうち負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
社会生活上の便宜の供与等代行サービス	・日常生活に必要な行政機関等への手続きや薬受け取りや買い物等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者または家族の同意を得て代行します。(※移動は公用車使用。)	代行手数料1回 300円 及び30円/ 1km
同行サービス	・市外への通院や利用者の依頼による外出、帰宅の送迎等を行う場合は付添同行します。なお職員の勤務や福祉タクシー使用が調整できない場合はお断りすることもあります。(※移動は福祉タクシー使用。但し、福祉タクシーが利用調整できない場合はお断りします。)	300円/30分 及び福祉タクシー代
金銭管理サービス	・通帳等管理や出納に関する相当額。1ヶ月単位とします。外泊などで利用しない日も含みます。但し、月途中に入所又は退所の場合は日割とします(1日 50円)	1,500円
複写物の交付サービス	・複写代。領収書の発行はできません。	10円/1枚
入浴サービス	・入浴サービス提供。(通所が対象) (一般浴・機械浴による入浴サービスです。)	200円/1回
送迎サービス	・本人、家族の依頼による送迎。 (※移動は福祉タクシー使用、但し、福祉タクシーが利用調整できない場合はお断りします。)	福祉タクシー代
衣類のお直しサービス	・スナップ、ボタン、前冠付け。 ・ファスナー付け。 ・ゴムの入れ替え。 ・裾上げ・補正など。 ・上記以外又は職員が衣類のお直しができないものは外	100円/1回 500円/1回 200円/1回 500円/1回 実費

	注。	
洗濯サービス	・洗濯	100円/1回
その他サービス	・証明書諸書類の発行代。 ・郵送等に係る費用として、その実費相当額を頂きます。 ・その他。	100円/1枚 実費 実費
搜索費	・搜索に伴う経費。	実費

*給付費対象外サービス費・訓練等給付費対象外サービス費については、原材料・景気・経済状況等や基準・条件等々により給付費対象外サービス費の金額が変更することがあります。

<サービスの概要>

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意を頂きます。尚「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

6. 協力医療機関

(1)

医療機関の名称	医療法人 新生会 高田中央病院		
診療科	内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科	入院設備	有

(2)

医療機関の名称	杵築市立山香病院		
診療科	内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科	入院設備	有

(3)

医療機関の名称	医療法人 慈愛会 向井病院		
診療科	精神科・神経科・心療内科・内科	入院設備	無

(4)

医療機関の名称	松江歯科医院		
診療科	歯科	入院設備	有

(5)

医療機関の名称			
診療科		入院設備	無

*上記の他、各専門医に協力依頼しております。



・広くて明るい食堂です。
食事も充実しています。

< 日 課 >

時 間	日 課	時 間	日 課
7:00	起 床	13:00	活 動 開 始
7:15	点呼・朝礼	15:00	お や つ
7:20	掃 除	16:00	活 動 終 了
7:40	消毒液による入室	16:10	掃 除
7:50	朝 食	16:30	入 浴
8:35	ホームルーム	17:30	うがい・手洗い
8:45	全 体 朝 礼	17:50	消毒液による入室
9:00	検 温 ・ 視 診	18:00	夕 食
11:30	活 動 開 始	19:00	入 浴
11:50	うがい・手洗い	19:30	自 由 時 間
12:00	消毒液により入室	22:00	就 寝
13:00	昼 食	23:00	土日・祝祭日前夜就寝

< 年間サービス行事 >

4 月 ・花見	5 月 ・五月祭	7 月 ・買物学習
8 月 ・盆踊り大会	9 月 ・敬老会 ・日帰り旅行学習	10 月 ・地域ゲートボール大会
11 月 ・買物学習	12 月 ・クリスマス会及び餅つき	

* 6 月・1 月・3 月は、ドライブセラピー等を行います。

その他の訓練・支援サービス

- | | | | |
|--------------|----------|---------|---------|
| * ミュージックセラピー | * 動物セラピー | * クラブ活動 | * 花木の育成 |
| * ふれあい体操 | * 散策 | | |

- ・クリスマス会です。
多種多様の模擬店と楽しいレクリエーションがあります。



コスモスご案内表

市民乗合タクシー時刻表

花いろ・市役所 ⇄ 商工会議所

	月	火	水	木	金	土	日
上野線	8:55	8:55	8:55	8:55	8:55		
	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	
	商工会議所→						
	花いろ						
花いろ→ 商工会議所	8:37	8:37	8:37	8:37	8:37	8:37	
	10:17	10:17	10:17	10:17	10:17		
	12:58			12:58			
熊野線	月	火	水	木	金	土	日
			8:55		8:55		
	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	
	商工会議所→						
花いろ→ 商工会議	8:33	8:33	8:33	8:33	8:33	8:33	
	10:18	10:18	10:18	10:18	10:18		
			13:04		13:04		
並石線	月	火	水	木	金	土	日
	8:55	8:55	8:55	8:55	8:55		
	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	
	商工会議所→						
花いろ→ 商工会議	8:35	8:35	8:35	8:35	8:35	8:35	
	10:25	10:25	10:25	10:25	10:25		
			13:10		13:10		
長岩屋線	月	火	水	木	金	土	日
				11:25		11:25	
花いろ→				8:38		8:38	
草地線	月	火	水	木	金	土	日
	11:30	11:30		11:30	11:30	11:30	
市役所→	8:46	8:46		8:46	8:46	8:46	

障害者支援施設 「コスモス」 案内図

